

【ずい道工事現場調査】

1 粉じん抑制対策に関する事項

(1) 粉じん発生源にかかる抑制措置の状況

粉じんが発生する作業箇所がある工事現場の割合は、66.8%となっている。

粉じん発生源の種類(複数回答)別にみると、「ずり積み機等車両系建設機械により積み込み又は積み卸す箇所」が57.4%、「衝撃式削岩機を用いる箇所」が45.8%となっている。(第11表)

そのうち、粉じん発生源にかかる抑制措置がある工事現場の割合は、「衝撃式削岩機を用いる箇所」が96.1%となっている(第12表)。

第11表 粉じん発生の有無及び種類別工事現場割合

(単位:%)

区 分	工事現場計 <sup>1)</sup>	粉じん発生源の種類(複数回答)						粉じんが発生する作業箇所がない
		粉じんが発生する作業箇所がある	衝撃式削岩機を用いる箇所	衝撃式削岩機を用いない箇所	ずり積み機等車両系建設機械により積み込み又は積み卸す箇所	コンベアー(ポータブルコンベアーを除く)へ積み卸す箇所	左記以外の粉じん作業箇所	
(トンネルの種類計) <sup>2)</sup>	100.0	66.8	45.8	26.0	57.4	18.8	29.6	23.5
シールド工法によるトンネル	100.0	37.9	1.0	6.8	21.4	12.6	9.7	51.5
山岳トンネル	100.0	85.3	76.7	37.4	82.8	23.9	41.7	6.1
ナトム工法によるトンネル	100.0	85.8	78.7	36.1	83.9	23.2	42.6	5.8
その他の工法によるトンネル	100.0	75.0	37.5	62.5	62.5	37.5	25.0	12.5
推進工法によるトンネル	100.0	60.0	-	40.0	-	-	20.0	40.0
その他の工法によるトンネル	100.0	100.0	25.0	50.0	50.0	-	75.0	-
平成26年 <sup>3)</sup>	100.0	66.8	54.0	18.8	60.4	9.7	28.5	33.2

注: 1) 「工事現場計」には、「粉じんが発生する作業箇所の有無不明」を含む。

2) 「トンネルの種類計」には、「トンネルの種類不明」を含む。

3) 平成26年は、令和元年と比較できるように、「ずい道工事現場」のみを集計した数値である。

第12表 粉じん発生源にかかる抑制措置の有無及び内容別工事現場割合

(単位:%)

粉じん発生源の種類	粉じんが発生する作業箇所がある工事現場 <sup>1)2)</sup>		発生源にかかる抑制措置あり	抑制措置の内容		発生源にかかる抑制措置なし
				湿式型又は湿潤化	非湿式型又は非湿潤化	
衝撃式削岩機を用いる箇所 平成26年 <sup>3)</sup>	[ 45.8 ]	100.0	96.1	78.0	18.1	3.1
	[ 54.0 ]	100.0	95.7	72.7	23.0	4.3
衝撃式削岩機を用いない箇所 平成26年 <sup>3)</sup>	[ 26.0 ]	100.0	81.9	36.1	45.8	18.1
	[ 18.8 ]	100.0	87.5	50.0	37.5	10.7
ずり積み機等車両系建設機械により積み込み又は積み卸す箇所 平成26年 <sup>3)</sup>	[ 57.4 ]	100.0	76.1	30.8	45.3	22.0
	[ 60.4 ]	100.0	78.3	36.7	41.7	18.3
コンベアー(ポータブルコンベアーを除く)へ積み卸す箇所 平成26年 <sup>3)</sup>	[ 18.8 ]	100.0	80.8	55.8	25.0	17.3
	[ 9.7 ]	100.0	82.8	48.3	34.5	17.2
上記以外の粉じん作業箇所 平成26年 <sup>3)</sup>	[ 29.6 ]	100.0	84.1	31.7	52.4	14.6
	[ 28.5 ]	100.0	89.4	45.9	43.5	8.2

注: 1) [ ]は、全工事現場のうち、「粉じんが発生する作業箇所がある工事現場」の割合である。

2) 「粉じんが発生する作業箇所がある工事現場」には、「発生源にかかる抑制措置の有無不明」を含む。

3) 平成26年は、令和元年と比較できるように、「ずい道工事現場」のみを集計した数値である。

## (2) 防じんマスク等の状況

粉じんが発生する作業箇所がある工事現場について、労働者に防じんマスク等を使用させている工事現場の割合は 94.6%となっている。

使用している呼吸用保護具の種類(複数回答)別にみると、「電動ファン付呼吸用保護具(PAPR)」が最も多く 76.2%となっている。(第 13 表)

第 13 表 防じんマスク等の使用の有無及び種類別工事現場割合

(単位:%)

区 分	粉じんが発生する作業箇所がある工事現場 <sup>1)2)</sup>		防じんマスク等を使用させている <sup>3)</sup>	呼吸用保護具の種類(複数回答)				防じんマスク等を使用させていない
				取替え式防じんマスク	使い捨て式防じんマスク	電動ファン付呼吸用保護具(PAPR)	その他	
(トンネルの種類計)	[ 66.8]	100.0	94.6	11.4	12.4	76.2	1.6	2.2
シールド工法によるトンネル	[ 37.9]	100.0	76.9	33.3	46.2	10.3	-	10.3
山岳トンネル	[ 85.3]	100.0	99.3	5.0	1.4	95.7	2.2	-
ナトム工法によるトンネル	[ 85.8]	100.0	99.2	5.3	1.5	95.5	2.3	-
その他の工法によるトンネル	[ 75.0]	100.0	100.0	-	-	100.0	-	-
推進工法によるトンネル	[ 60.0]	100.0	100.0	33.3	66.7	33.3	-	-
その他の工法によるトンネル	[100.0]	100.0	100.0	-	25.0	75.0	-	-
平成26年 <sup>4)</sup>	[ 66.8]	100.0	97.5	11.6	7.0	74.9	0.5	2.5

注: 1) [ ]は、全工事現場のうち、「粉じんが発生する作業箇所がある工事現場」の割合である。

2) 「粉じんが発生する作業箇所がある工事現場」には、「防じんマスク等の使用の有無不明」を含む。

3) 「防じんマスク等を使用させている」には、「呼吸用保護具の種類不明」を含む。

4) 平成 26 年は、令和元年と比較できるように、「ずい道工事現場」のみを集計した数値である。

## 2 粉じん測定に関する事項

粉じんが発生する作業箇所がある工事現場について、粉じん測定を実施している工事現場の割合は 81.1%となっている。

そのうち、粉じんの測定頻度別にみると、「半月以内に1回」が最も多く 91.3%となっている。(第 14 表)

第 14 表 粉じん測定の実施の有無及び測定頻度別工事現場割合

(単位:%)

区 分	粉じんが発生する作業箇所がある工事現場 <sup>1)2)</sup>		粉じん測定の実施あり <sup>3)</sup>	測定頻度					粉じん測定の実施なし
				半月以内に1回	1月以内に1回	2月以内に1回	半年以内に1回	その他	
(トンネルの種類計)	[ 66.8]	100.0	81.1 (100.0)	( 91.3)	( 5.3)	( 0.7)	( -)	( 2.7)	16.8
シールド工法によるトンネル	[ 37.9]	100.0	23.1 (100.0)	( 55.6)	( 11.1)	( 11.1)	( -)	( 22.2)	69.2
山岳トンネル	[ 85.3]	100.0	97.8 (100.0)	( 94.9)	( 4.4)	( -)	( -)	( 0.7)	1.4
ナトム工法によるトンネル	[ 85.8]	100.0	97.7 (100.0)	( 96.2)	( 3.1)	( -)	( -)	( 0.8)	1.5
その他の工法によるトンネル	[ 75.0]	100.0	100.0 (100.0)	( 66.7)	( 33.3)	( -)	( -)	( -)	-
推進工法によるトンネル	[ 60.0]	100.0	66.7 (100.0)*	( -)*	( 50.0)*	( -)*	( -)*	( 50.0)*	33.3
その他の工法によるトンネル	[100.0]	100.0	75.0 (100.0)	(100.0)	( -)	( -)	( -)	( -)	25.0
平成26年 <sup>4)</sup>	[ 66.8]	100.0	82.4 (100.0)	( 86.0)	( 4.9)	( -)	( -)	( 8.5)	16.6

注: 1) [ ]は、全工事現場のうち、「粉じんが発生する作業箇所がある工事現場」の割合である。

2) 「粉じんが発生する作業箇所がある工事現場」には、「粉じん測定の実施の有無不明」を含む。

3) 「粉じん測定の実施あり」には、「測定頻度不明」を含む。

4) 平成 26 年は、令和元年と比較できるように、「ずい道工事現場」のみを集計した数値である。